

平成二十年六月十七日受領
答弁第四八七号

内閣衆質一六九第四八七号

平成二十年六月十七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇八年六月三日の福田康夫内閣総理大臣とアフマディネジャド・イラン大統領との首脳会談並びにイランの潜在的脅威に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇八年六月三日の福田康夫内閣総理大臣とアフマディネジャド・イラン大統領との首脳会談並びにイランの潜在的脅威に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の会談（以下「会談」という。）は、イラン・イスラム共和国（以下「イラン」という。）側からの提案を受け、平成十九年十月にイランにおいて発生した邦人拘束事件（以下「事件」という。）に関する協力の要請及びイランの核問題に関する働きかけを行うこと等に意義があると考え、実施されたものである。

三及び四について

会談においては、福田康夫内閣総理大臣からアフマディネジャド・イラン大統領に対し、事件の早期解決及び被害者の解放に向けた協力を要請し、また、イランが国際社会の要請にこたえ、ウラン濃縮活動を停止するよう申し入れた。

五について

三及び四について述べた点につき、両首脳間で率直な意見交換をすることができた。

六及び七について

御指摘の発言に関する報道は承知しているが、仮に報道のような発言が実際になされたとすれば、国際連合憲章の精神に反するものと認識している。

八について

我が国とイランの二国間関係を始めとする国際情勢等を含め総合的に判断して、現時点において、イランを脅威又は潜在的脅威とは認識していない。